

第3章 計画の推進

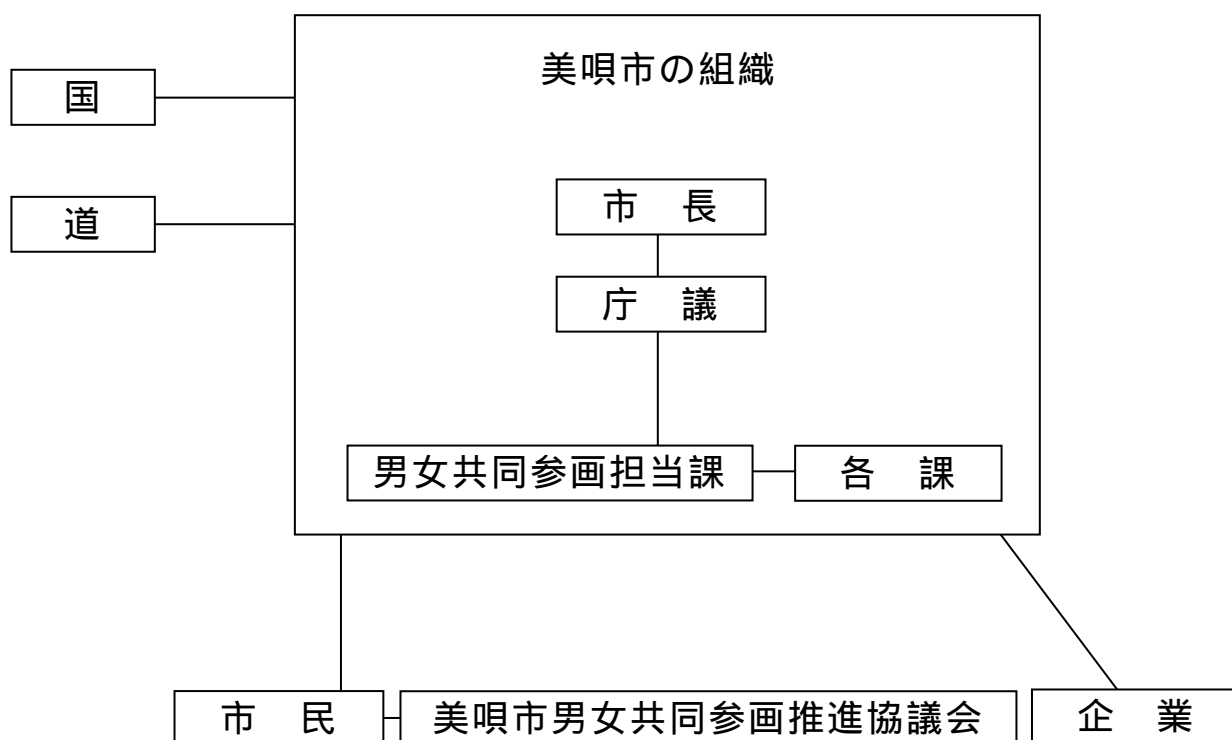
1 計画の推進体制

この計画に定める施策を行っていく上で、市の組織の中で密接な連携と横断的な推進方法が必要なので、全庁をあげた推進体制の確立を行います。

また、男女共同参画社会の実現は、人々の意識変革や社会慣行の是正など、個人や企業、家庭、地域生活などに深く関わっているので、市民とのパートナーシップによる推進が極めて重要です。

市と市民とのパートナーシップによる推進体制を確立し、推進の定期的な検証や社会経済情勢に対応できる体制づくりを進めます。

計画推進体制のイメージ



2 計画の推進管理

この計画を推進するため、毎年度事業終了後に、実施状況を点検するとともに、男女共同参画の視点から市の施策に対する評価の方法についての検討を進めます。